(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2004-124144 (P2004-124144A)

(43) 公開日 平成16年4月22日 (2004.4.22)

(51) Int.C1. ⁷		F 1		テーマコード(参考)
C23C	2/00	C 2 3 C	2/00	4 K O 2 7
C23C	2/02	C23C	2/02	
C 2 3 C	2/40	C23C	2/40	

審査請求 未請求 請求項の数 1 〇L (全 7 頁)

		田田明八	N 不明小 明小県の数 I O L (王 I 頁/
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2002-288716 (P2002-288716) 平成14年10月1日 (2002.10.1)	(71) 出願人	000211123 中外炉工業株式会社
(22)山原口	十成14年10月1日 (2002.10.1)		
			大阪府大阪市西区京町堀2丁目4番7号
		(74)代理人	100062144
			弁理士 青山 葆
		(74) 代理人	100086405
			弁理士 河宮 治
		(74) 代理人	100073575
			弁理士 古川 泰通
		(74) 代理人	100100170
			弁理士 前田 厚司
		(72) 発明者	勢能 孝雄
			大阪府大阪市西区京町堀2丁目4番7号
			中外炉工業株式会社内
			最終頁に続く

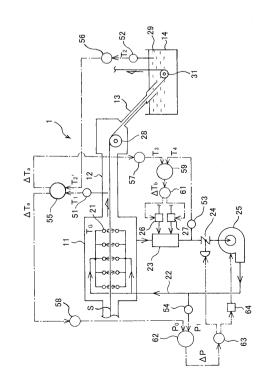
(54) 【発明の名称】連続溶融金属めつき設備

(57)【要約】

【課題】本発明は、斯る従来の問題をなくすことを課題としてなされたもので、短い長さで、鋼板の温度制御に関し、応答性を良好にし、温度のばらつきの少ない状態で鋼板を所望温度に保持することを可能とした連続溶融金属めっき設備を提供する。

【解決手段】連続溶融金属めっき設備1は、設定温度に加熱保持された金属めっき浴29を収容しためっき浴槽11と、溶融金属めっき可能な温度に冷却されて進入してくる帯状鋼板Sにガスが噴射され、このガスが強制対流させられる雰囲気中を帯状鋼板Sが通過させられて、金属めっき浴29へと連続的に送り出されるとともに、前記噴射されるガスの温度が金属めっき浴29に帯状鋼板Sを浸漬させて溶融金属めっきするのに適した温度に帯状鋼板Sを保持する温度に調整される板温保持室11とを備えた構成としてある。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

設定温度に加熱保持された金属めっき浴を収容しためっき浴槽と、溶融金属めっき可能な温度に冷却されて進入してくる帯状鋼板にガスが噴射され、このガスが強制対流させられる雰囲気中を前記帯状鋼板が通過させられて、前記金属めっき浴へと連続的に送り出されるとともに、前記噴射されるガスの温度が前記金属めっき浴に前記帯状鋼板を浸漬させて溶融金属めっきするのに適した温度に前記帯状鋼板を保持する温度に調整される板温保持室とを備えたことを特徴とする連続溶融金属めっき設備。

【発明の詳細な説明】

[00001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、帯状鋼板を金属めっき浴に連続的に浸漬させて溶融金属めっきする連続溶融金属めっき設備に関するものである。

[0002]

【従来の技術】

従来、加熱帯、ガス強制対流式の冷却帯に続けて設けられた連続溶融金属めっき設備が公知である(先行技術文献情報なし)。また、帯状鋼板を連続的に金属めっき浴に浸漬させることにより帯状鋼板に連続溶融金属めっきをする場合、金属めっき浴内に進入してくる帯状鋼板を略金属めっき浴温度に精度よく調節するのが良いことは周知である。さらに、一般にこの金属めっき浴内に進入してくる帯状鋼板の長手方向の温度のばらつき、幅方向の温度のばらつきについては、いずれも±5 程度が金属めっきの品質上、温度精度上の上限とされている。

[0003]

前記冷却帯では、例えば、帯状ステンレス鋼板に Z n めっきする場合、この鋼板を約460 まで冷却するために100~150 のガスが帯状鋼板に噴射され、この帯状鋼板と噴射されるガスの両者の温度が大きく、このためこの帯状鋼板の長手方向および幅方向において温度のばらつきが前記温度制度上の上限を超えて生じ易い。

そこで、斯かる温度のばらつきを縮小すべく、前記冷却帯に続く輻射式の板温保持室が設けられた連続溶融金属めっき設備が知られている。

[0004]

【発明が解決しようとする課題】

前記従来の輻射式の板温保持室が設けられた連続溶融金属めっき設備の場合、この板温保持室は輻射式のため、帯状鋼板の温度制御に関する応答性が悪く、かつ帯状鋼板のついて所望の温度精度を達成しようとすると、この板温保持室が長くなり過ぎ、大きな設置スペースを要するという問題がある。

本発明は、斯る従来の問題をなくすことを課題としてなされたもので、短い長さで、帯状鋼板の温度制御に関し、応答性を良好にし、温度のばらつきの少ない状態で帯状鋼板を所望温度に保持することを可能とした連続溶融金属めっき設備を提供しようとするものである。

[0005]

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するために、本発明は、設定温度に加熱保持された金属めっき浴を収容しためっき浴槽と、溶融金属めっき可能な温度に冷却されて進入してくる帯状鋼板にガスが噴射され、このガスが強制対流させられる雰囲気中を前記帯状鋼板が通過させられて、前記金属めっき浴へと連続的に送り出されるとともに、前記噴射されるガスの温度が前記金属めっき浴に前記帯状鋼板を浸漬させて溶融金属めっきするのに適した温度に前記帯状鋼板を保持する温度に調整される板温保持室とを備えた構成とした。

[0006]

【発明の実施の形態】

次に、本発明の実施形態を図面にしたがって説明する。

10

20

30

40

50

20

30

40

50

図1は、本発明に係る連続溶融金属めっき設備1を示し、この連続溶融金属めっき設備1は、例えば焼鈍炉の加熱帯、冷却帯に続けて設けられ、帯状鋼板S、例えば冷延鋼板が連続的に順次通過してゆく板温保持室11、めっき浴槽導入空間部12、スナウト13およびめっき浴槽14を備えている。

[0 0 0 7]

板温保持室11の内部には、横方向に間隔をあけて整列配置された複数のノズル21が、帯状鋼板Sにガス噴射可能に、鋼板Sの上下に2列、間隔をあけて対向配置され、板温保持室11内でガスが強制対流させられるようになっている。また、板温保持室11からはガス循環流路22が延びており、このガス循環流路22は、例えば加熱手段として、ヒータ或いはバーナを備え、冷却手段としてクーラを備えた加熱冷却部23、圧力制御弁24および送風機25を経て、前記ノズル21の各々に接続している。そして、前記加熱手段は例えばサイリスタや流量調節弁を用いた加熱調節手段26により加熱強さの調節が行われ、前記冷却手段は、例えばクーラーを用いた冷却調節手段27により冷却強さの調節が行われる。

[0008]

めっき浴槽導入空間部12は、ガイドロール28を内蔵し、板温保持室11から進入してきた帯状鋼板Sをガイドロール28により方向転換させて、続くスナウト13へと送り出している。

スナウト13は、その先端部を例えば、Zn,A1等の金属を溶融させためっき浴槽14内の金属めっき浴29内に位置させており、板温保持室11およびめっき浴槽導入空間部12を通過してきた帯状鋼板Sを金属めっき浴29に浸漬させている。

めっき浴槽14内には、シンクロール31が設けられており、金属めっき浴29に浸漬し、めっき処理された帯状鋼板Sがシンクロール31を介して上方に導かれて、続く工程へと送り出される。

[0009]

一方、めっき浴槽導入空間部12に板温検出器51が、めっき浴槽14にめっき浴温度検出器52が、加熱冷却部23と圧力調節弁24との間のガス循環流路22の部分にガス活環流路22の部分にガス圧検出器54が設けられている。板温保持室11との間のガス循環流路22の部分にガス圧検出器54が設けられている。板温検出器51により金属めっき浴29に進度目前の帯状鋼板Sの温度が検出された鋼板温度T1を示す温度信号が温度により設定温度、例えばZnめっき浴の場合は約450 に保たれ、めっき浴温度 大記度 大記度 大記 との金属めっき浴29の温度が検出され、検出されためっき浴温度 下2を によりその金属めっき浴29の温度が検出され、検出された金属めっき浴温度 下2度 信号が演算器56に入力される。この演算器56では検出された金属めっき浴2度 度 ボ鋼板Sの好ましい温度として設定板温度T2,(=T2+20)が算出され、この設定板温度T2,を示す設定板温度信号が温度指示調節計55に入力される。

[0010]

温度指示調節計55からは、鋼板温度T1と設定板温度T2、との温度差 Ta(=T1-T2、)を示す温度偏差信号が演算器57および58に入力される。演算器57では、温度差 Taに基づき、所望のガス温度T3が求められ、このガス温度T3を示す温度信号が温度指示調節計59には、またガス温度検出器53により検出されたガス循環流路22内のガス温度T4を示す温度信号が入力される。この温度指示調節計59には、またガス温度検出おり、所望のガス温度T3と検出されたガス温度T4との温度差 Tb(=T3-T4)を示す温度偏差信号が制御手段61に入力される。そして、この制御手段61に不、分を示す温度偏差信号が制御手段61に入力される。そして、この制御手段61に不、分が加熱されるべきか判断され、この判断結果に基づき、温度差 Tbをゼロにするように、制御手段61から加熱調節手段26、或いは冷却調節手段27のいずれかに、前記加熱手段61から加熱調節手段26、或いは冷却調節手段27のいずれかに、前記加熱手段61から加熱調節手段26、或いは冷却調節手段27のいずれかに、前記加熱手段61から加熱調節手段26、或いは冷却調節手段27のいずれかに、前記加熱手段61から加熱調節手段26、或いは冷却調節手段27のいずれかに、前記加熱手段61から加熱調節手段26、或いは冷却調節手段27のによる冷却強さを増減させるための信号が入力され、ガス循環流路22内のガス温度TGが、T2、・ T TG T2

20

30

40

50

' + Tが成立する所定範囲内に、例えば T₂ ' - 15 T_G T₂ ' + 15 となる 範囲内に保たれる。

[0011]

一方、演算器 5 8 では、温度差 Taに対応する設定圧力 P。が求められ、この設定圧力 P。を示す圧力信号が圧力指示調節計 6 2 に入力される。この圧力指示調節計 6 2 には、ガス圧検出器 5 4 により検出されたガス循環流路 2 2 内のガス圧力 P 1 を示す圧力信号が入力されており、設定圧力 P。と検出されたガス圧力 P 1 との差圧 P(= P。- P 1)を示す圧力偏差信号が制御手段 6 3 に入力される。そして、この Pをゼロにするように制御手段 6 3 からの制御信号により差圧圧力制御弁 2 4 の開度調節、或いは回転数制御器(VVVF) 6 4 を介して送風機 2 5 の駆動モータの回転数制御が行われ、ガス循環流路 2 2 内のガス圧力が適正値に保たれ、このガス圧力を通じて帯状鋼板 S の温度が所望範囲内に保たれるようになっている。

[0012]

さらに詳説すれば、圧力制御弁24の弁駆動部の応答速度は送風機25の駆動モータの応答速度に比して速く、制御手段63から圧力制御弁24および送風機25の駆動して制御弁24のみである。このため、ガス圧力検出器54に基づいて直ちに応答するのは圧力制御弁24のみである。このため、ガス圧力検出器54による検出圧力が高過ぎる場合は、それは開度を基準開度を基準開度を表に上力を低けませてゆく。では、の開度を基準開度を表に下力制御弁54の開度を基準開度で、これに対しては、ガス圧力を出ていまり、では、カータの回転数を増大させてゆき、これに出ガス圧力が低過ぎる場合は、圧力制御弁24の開度を大きくしては、たり補償する。これに対しては、カート・を上昇させてゆく。そして、検出ガス圧力ト・が設定圧力ト・の財度を基準開度の状態、例えば開度約70%の状態に、即ち関サスに対力ト・を上昇させてゆく。そして、検出ガス圧力ト・の財度を基準開度の状態、例えば開度約70%の状態に、同ち関重によるに対力をとともに、これに伴う圧力変化が生じないように送風機25の駆動モータの回転数を低下させてゆき、圧力制御弁24による圧力変動分を送風機25により補償する

[0 0 1 3]

このように、圧力制御弁24の開度を一旦小さく或いは大きくした後、基準開度の状態に戻すのは、その後、検出圧力P1が変動した場合に、応答性のよい圧力制御弁24により迅速に対応できるようにしておくためである。換言すれば、圧力制御弁24の開度を小さくしたままにしておいて、検出ガス圧力P1が上昇し過ぎた場合、或いは前記開度を大きくしたままにしておいて、検出ガス圧力P1が降下し過ぎた場合、これに対処できなくなるからである。

なお、本発明は、圧力制御弁24と送風機25の双方を設けたものに限定するものでなく、圧力制御弁24と送風機25の内のいずれか一方のみを設けた連続溶融金属めっき設備をも含むものである。

[0014]

このように、この連続溶融金属めっき設備1において、略めっき浴温度で板温保持室11に進入してきた鋼板Sは、ノズル21から噴射される所定温度のガス圧力が調節されることにより、強制対流させられるガスの雰囲気の中で適温に保たれ、めっき浴槽導入空間部12およびスナウト13を経て、所定温度に加熱されためっき浴29に浸漬されて、溶融金属めっきされ、金属めっき浴29から続く工程に送り出される。

[0 0 1 5]

なお、本発明は、必ずしも焼鈍炉に付属した設備である必要はなく、 Zn めっき以外に、例えば Al めっき用設備であってもよい。

また、図1では横型配置の設備を示したが、本発明は竪型配置の設備をも含むものである

さらに、本発明における循環ガスの温度、圧力制御系は前述した構成に限定するものでな

く、板温保持室内でガスが強制対流させられる構成であればよい。

[0016]

【発明の効果】

以上の説明より明らかなように、本発明によれば、設定温度に加熱保持された金属めっき浴を収容しためっき浴槽と、溶融金属めっき可能な温度に冷却されて進入してくる帯状鋼板にガスが噴射され、このガスが強制対流させられる雰囲気中を前記帯状鋼板が通過させられて、前記金属めっき浴へと連続的に送り出されるとともに、前記噴射されるガスの温度が前記金属めっき浴に前記帯状鋼板を浸漬させて溶融金属めっきするのに適した温度に前記帯状鋼板を保持する温度に調整される板温保持室とを備えた構成としてある。

[0 0 1 7]

このように、めっき浴槽の入側に設けられた板温保持室がガス強制対流式のものであるため、ここでの帯状鋼板の温度制御に関し、応答性が良好になり、板温保持室の全長を短縮でき、かつ温度のばらつきが少ない状態で帯状鋼板を所望温度に保持して帯状鋼板をめっき浴槽に導くことが可能となり、金属めっきの質を向上させることが可能になるという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に係る連続溶融金属めっき設備の全体構成を示す図である。

【符号の説明】

1 連続溶融金属めっき設備1 1 板温保持室1 2 めっき浴槽導入空間部1 3 スナウト

1 4 めっき浴槽 2 1 ノズル

22 ガス循環流路 23 加熱冷却部

2 4 圧力制御弁 2 5 送風機

2 6 加熱調節手段 2 7 冷却調節手段

28ガイドロール29めっき浴31シンクロール51板温検出器

3 1 シンクロール 5 1 板温検出器 5 2 めっき浴温度検出器 5 3 ガス温度検出器

5 4 ガス圧検出器 5 5 温度指示調節計

5 6 演算器 5 7 演算器

5 8 演算器 5 9 温度指示調節計

6 1 制御手段

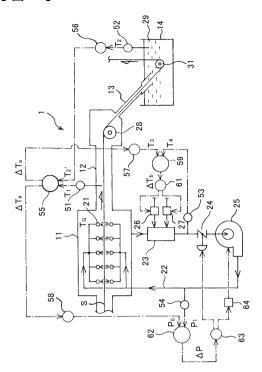
S帯状鋼板

10

20

30

【図1】



フロントページの続き

(72)発明者 阪田 守

大阪府大阪市西区京町堀2丁目4番7号 中外炉工業株式会社内 Fターム(参考) 4K027 AA02 AA05 AA22 AB06 AB43 AC13 AD10 AD25 AE32